

第4回東大阪市新水道ビジョン懇話会（書面開催） 議事概要

1. 開催概要

期 間	令和2年11月25日（水）～12月1日（火）
議 事	（案件1）ひがしおおさか水道ビジョン2030（素案）について
配布資料	資料-1 ひがしおおさか水道ビジョン2030（素案） 資料-2 ひがしおおさか水道ビジョン2030【概要版】（素案） 資料-3 今後のスケジュール 資料-4 【補足説明】ひがしおおさか水道ビジョン2030（素案）について 別添-1 第4回東大阪市新水道ビジョン懇話会書面会議に係る意見について 参考-1 第3回懇話会会議録

2. 各案件に対する意見および回答

① 【案件1】ひがしおおさか水道ビジョン2030（素案）について

No	意見または質問	回 答 等	該当箇所
1	<ul style="list-style-type: none"> 施策のうち、④、⑥、⑦、⑩、⑬、⑭が特に重点施策に選定されていますが、その理由を明示した方が良いと思います。例えば同等規模の地方自治体に比べて著しく劣位である等。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点施策は、改正水道法の主旨、環境の変化、市政マニフェスト及びさらに必要と考えられる取り組みを踏まえて設定しています。ご意見のとおり、P27で重点施策がわかるようにするとともに、設定理由を追記します。 	資料-1 P.27
2	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンの一つである「災害に備えた強靱な水道」では、具体的な施策として「地域・他事業体・企業との連携の推進」を謳っています。災害時の自助・共助についても記載してあり、また施策⑬では、広域連携・官民連携も謳っています。したがってSDGs(p.29)の中の「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」も東大阪市水道事業のSDGsへの取り組みに含まれると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見の施策⑧及び施策⑬に加えて施策⑭は、SDGsゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」のターゲット17.17「効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する」に該当すると考えられるため、P29にゴール17を追加し、実現方策4、6及び7を関連するものとしします。 	資料-1 P.29

No	意見または質問	回 答 等	該当箇所
	<ul style="list-style-type: none"> • 加えて、SDGs のゴール 6 についてですが、5. 経営基盤の強化と 6. 組織運営の強化・効率化は、ゴール 11 にも当てはまると思います。 • また水道事業が取り組むゴール 7 には環境への配慮とだけ書いてありますが、具体的にどのような配慮がなされているのか明記した方が良いと思います。 • 3. 水道施設のレベルアップと 4. 危機管理のレベルアップは、ゴール 6 にも当てはまると思います。関連する実現方策は各ゴールで重複していても構わないと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見のとおり、実現方策5及び6において持続可能な水道経営を目指すことは、SDGs ゴール 11「住み続けられるまちづくりを」にも関連すると考えられるため、P29 にその内容を追加します。 • P29 表の右端列「関連する実現方策」に記載している番号・方策は、P26 に記載する実現方策と対応しており、該当実現方策の各施策のページでその取り組み内容を記載する構成としておりますが、ご意見を参考にP29 の表に該当するページ番号を記載します。 • SDGs ゴール6「安全な水とトイレを世界中に」で目指されるのは、すべての人々への飲料水、トイレ、下水施設・衛生設備の提供であり、ターゲット 6.1「安全・安価な飲料水の普遍的・衡平なアクセスを達成する」が本ビジョンと主に関連すると考えています。実現方策3及び4は、やはり SDGs ゴール 11 の強靱（レジリエント）という目標と密接に関係していると考えています。 	
3	<ul style="list-style-type: none"> • 計画的な管路更新のポイントにおいて”アセットマネジメントを活用”とありますが、この所、厚生労働省の後ろ盾で運用権によって、問題を他所に委ねて解決ということになるようではと、もっと詳しく”アセットマネジメントを活用”について、説明いただきたく思います。 • 料金、水質、給水範囲、料金以外の費用の負担など、つまり水道の利用者による完全負担で公共インフラの考えが無くなるのではと危惧します。要は民間事業者による合理的経 	<ul style="list-style-type: none"> • アセットマネジメント（Asset Management）は「資産管理」を意味し、施設更新と維持補修を組み合わせることで資産を維持管理する仕組みであり、先般の水道法改正でもその推進が求められています。 配水池や水道管など多くの資産を保有する典型的な装置産業である水道事業にとって、資産の的確な把握は非常に重要であることから、本ビジョンでもその手法を取り入れ、施設管理の効率化や計画的な施設更新を目指しています また、アセットマネジメントの 	資料-1 P.43

No	意見または質問	回 答 等	該当箇所
	<p>営ならまだ理解はできるのですが、外国企業によるものとなるのでは、水道局の立ち位置はどうなるのでしょうか。海外の例では良い話しを聞いたことはありませんので。</p>	<p>ポイントについてはP54 に記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ご意見の「運営権」については、先般の水道法改正に盛り込まれたコンセッション方式であると推察しますが、これは運営方法の選択肢を広げるものであり、水道事業は原則として市町村が経営することに変更ありません。運営権を売却したとしても、その事業を常に監視し、公共団体が事業の継続に責任を持つものとなっています。 • なお、本市の水道事業につきましては、これまで同様に公設公営の事業運営に努めていきます。 	
4	<ul style="list-style-type: none"> • P.54 の今後の取り組み「◆アセットマネジメントのポイント」の中の図についてですが、中長期計画の40年から逆算して、今後10年を対象とするひがしおおさか水道ビジョン2020が成り立っている様に上図では説明されていますので、下図ではこれから10年間は「施設更新への投資可能額」>「今後必要な施設更新費用」であり、更新需要に対応できるという印象を与えています（下左図、下中図）。また10年後に水道料金の値上げがなされるという印象（下左図）も与えています。下図はあくまでアセットマネジメントのイメージ図であることを付記した方が良いと思います。実際はR4とR9年に水道料金値上げが企図されています。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見のとおり、P54の図はイメージであるため、その旨追記します。また、概要版にも追記します。 	資料-1 P.54
5	<ul style="list-style-type: none"> • P.55 「東大阪市の現状と課題」のなかで、「一方で、東大阪市の1ヵ月20m³の家庭用水道料金は、…」は、20 m³の誤植だと思われます。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見のとおり、修正します。 	資料-1 P.55

No	意見または質問	回 答 等	該当箇所
6	<ul style="list-style-type: none"> P.56 施策における管理指標（KPI）の指標項目と P83 の「(3) 健全な経営を持続できる水道」のところで、料金回収率が記載されていますが、これが R1 では、97.3%となっていますので、東大阪市は原価割れで水を供給していると考えてよろしいでしょうか。もしそうなら、原価割れ供給に至った原因を知りたいと思いました。 	<ul style="list-style-type: none"> お見込みのとおりです。本市では料金回収率が100%以下、つまり原価割れの状況が続いていますが、料金収入以外の収益により経常収支比率は100%以上で推移していることから、一定の健全経営に努めてきたところです。今後も水需要減少による減収が見込まれる中、計画的な施設整備を実施しつつ経営基盤の強化を図るためには料金回収率の目標達成が最低限必要と考えています。 	資料-1 P.56
7	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの観点からも「作る責任・使う責任」を念頭に置き、経営の持続・災害に備えての強靱な水道・お客様へのサービス・環境への配慮など収支が民間企業的に市民への心遣いばかり考えずに、やり遂げられる料金設定が必要と思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、積極的に取り組んでいく必要があると認識しています。本ビジョンの基本理念を達成するためにも、経営・事業の効率化を図るとともに、必要な財源確保を推進していきます。 	資料-1 P.55-56
8	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府の知事が「水道事業を府全体で事業展開したらよい」との発言もありますので、大阪府と大阪市との事だけでなく売買システムをなくし府全体の料金一律化にしたらよいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府は、大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）の中で、「大阪広域水道企業団を核とした府域水道の更なる広域化を推進することとし、大阪市を含む府域一水道を目指す」ことを掲げており、最終的にご意見にあるような府域一水道・水道料金の統一を目指しています。 本市においては、大阪府等の広域連携に関する協議会に継続的に参画するとともに、企業団との統合を含めた広域連携に向けた取り組みの検討を積極的に進めていきます。 	資料-1 P61-62
9	<ul style="list-style-type: none"> 8つの実現方策と18の施策について：事業としてあらゆる視点から考慮し、頑張っていること良くわかります。でもわかっていない市民が殆どです。水道料金が高いとばかり主張していますが、事業としてのわかりやすい PR が必要と思いま 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回懇話会の中で委員の皆様から頂いたご意見も踏まえて、ビジョン概要版は、ビジョンや施策のポイントがわかりやすいよう留意しました。特に水道事業の厳しい現状を理解していただきやすいようにイラストなどを用いた表現にし 	資料-1 P.63-64

No	意見または質問	回 答 等	該当箇所
	す。	<p>ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「わかりやすい PR」という点では、本ビジョンの「施策⑭広報・広聴手法の充実」の取り組みを推進することで、多くの市民の方々に水道事業に関心を持っていただけるよう努めていきます。 	
10	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンに記載されている通り、近年大規模災害が顕在化している。災害により、断水などが発生した場合、復旧の目途や、給水拠点の配備など、いち早く市民に、緊急時の対応を知らせる必要があると思います。その点について記載がないのであれば、緊急時の広報体制について、ビジョンにも触れておく必要があると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見の内容は施策⑭の取り組み「戦略的な情報提供・PRの推進・充実」に包含していると考えていましたが、重要な内容であり、記述内容が不足していたため、説明を追加するとともに、「現状と課題」にも緊急時における現状の広報について記載します。 	資料-1 P.63-64
11	<ul style="list-style-type: none"> P.74 の「1. 投資の見直し」で R4 と R5 には庁舎の整備費として合計 20 億円が見込まれていますが、その費用の内訳と妥当性についての説明が必要だと思います。R4 に 13% の料金値上げが見込まれますので、箱物代のために市民に負担増を強いるような印象を与えかねません。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎整備は長年の課題であり、現庁舎は老朽化・耐震性能不足の問題から対応が求められているところです。施策⑥の P.47 にも取り組みとして記載しており、防災拠点としての庁舎整備を推進する考えです。しかしながら、丁寧な説明によってご理解いただく必要があると認識しています。 	資料-1 P.74
12	<ul style="list-style-type: none"> R4 と R9 にそれぞれ 13% と 10% の値上げが企図されていることを鑑み、P.75 の料金値上げの際のシミュレーション方法について、もう少し詳しく知りたいと思いました。 	<ul style="list-style-type: none"> シミュレーションの考え方は 6 章記載の投資額、方針及び P.78 に示す内容に加えて、P.56、P.83 に記載する管理指標（KPI）の料金回収率が 100% 以下とならないことを条件としています。 	資料-1 P.75
13	<ul style="list-style-type: none"> P.80 の図では、毎年 PDCA サイクルを回し、フォローアップ（進行管理）する（i.e. プロセス評価を実施）と記載されていますが、毎年、中間目標値に到達する経路に乗っているか評価（C: Check）し、5 年でいったん中間目標の値を見直し、10 年後の目標である最終目標値の 	<ul style="list-style-type: none"> お見込のとおりです。毎年度の進捗管理により、目標に向けた達成状況を評価するとともに、5 年後に中期実施計画のフォローアップ（評価）を実施したうえで、必要に応じて目標値を見直します。また、P.80 中段の図に P.4 で記載したように、5 年でビジョンを見直すことが 	資料-1 P.80

No	意見または質問	回 答 等	該当箇所
	達成を目指すという解釈でよろしいでしょうか。	わかるよう修正します。	
14	<ul style="list-style-type: none"> 管理指標一覧表(全体):業務指標(PI)のナンバーが記載されていますが、一般住民には不要な情報ですので、差し支えがなければ削除した方が良いと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり市民の方には不要な情報だと考えられますが、ビジョンの進行管理や他の水道事業体の方には理解・利用しやすい情報であるため表記は残させていただき、市民の方もその意味が理解いただけるよう注釈に説明を記述します。 	資料-1 P.81-83
15	<ul style="list-style-type: none"> 管理指標一覧表(全体):優位性「↓」「↑」の意味がわかりにくいので、表現を変えるか注釈が必要と思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 「優位性→指標の優位性」に表現を変更し、注釈に説明を記述します(↑:高い方が望ましい、↓:低い方が望ましい)。 	資料-1 P.81-83
16	<ul style="list-style-type: none"> 管理指標一覧表(安全・安心):実現可能性を意識した表現なのは理解できますが、可能な限り、目標数値に曖昧さを表す「程度」という表現は付けるべきではないと思います。最初から諦めているように見えてしまいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、お客さまの協力が無ければ達成が困難であったり、財源の制約により確実な達成が見込めないものについて、実現可能性を見据えて目標値に「程度」という表現をしていましたが、ご意見を参考に表現を改めさせていただきます。また、実現可能性に関する前述の旨を注記することとします。 	資料-1 P.81
17	<ul style="list-style-type: none"> 管理指標一覧表(持続):現状の数値に対して、目標値が望ましい方向とは逆行して設定されている項目(つまり悪い言い方をすると、目標設定の段階で既に諦めている項目)がいくつかあります(「給水収益に対する企業債残高の割合」「建設副産物のリサイクル率」)。これらについては、目標設定の妥当性(そのように設定してもなぜ問題がないか)について丁寧な説明が必要だと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、優位性とは逆行して設定されていることとなっていますが、その理由は以下のとおりです。また、7章にその理由を注記させていただきます。 <p><u>「給水収益に対する企業債残高の割合」</u>: これからの水道施設の更新需要増大によって多額の建設改良費が必要となることから、企業債残高は上昇することが避けられない状況である一方、借金が増えることになるため、将来世代へ過度の負担を残さないよう努めるための目標値となっています。</p> <p><u>「建設副産物のリサイクル率」</u>: リサイクル可否は現場で発生した副産物の状態や性状に影響され、指標</p>	資料-1 P.83

No	意見または質問	回 答 等	該当箇所
		<p>の増減を把握することが困難なため、過去3年間の実績値の最小値で設定しています。</p>	
18	<ul style="list-style-type: none"> 管理指標一覧表（持続）：「インターネットによる情報提供度」は、事業体からの一方的な広報実績の指標であり、また、更新回数が多いから良いというものでもないと思います。例えば、広報の有効性を指標化するのであれば、「ホームページへのアクセス件数」などの方が適切かもしれません。更新回数でも構いませんが、技術的な対応の可否をふまえながら、できる限り実効性のある指標をご検討ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり、広報の有効性を計るものとはなっておりませんが、本市水道事業が現状不足している広報業務を積極的に実施するために設定しています。 一方で、広報の有効性という点では、災害や事故などの危機事象の発生時以外でも、市民の方から情報にアクセスをしていただく機会を増やしていくことが重要であると認識しています。広報の有効性についてはビジョンの取り組みと並行して検討させていただきます。 	資料-1 P.83

3. ご意見にもとづく本編・概要版の修正箇所

修正箇所※	修正内容	関連するご意見 (2.の表中のNo.参照)
本編 P.27,28	<ul style="list-style-type: none"> • P.27に「18の施策」の項を追加し、重点施策についての補足説明を記載しました。 • P.28の図中で重点施策が分かるように修正しました。 	No.1
本編 P.30	<ul style="list-style-type: none"> • 施策に関連するSDGsのゴールとして、ゴール17(パートナーシップで目標を達成しよう)を追加しました。 • SDGsの各目標に対し、関連する実現方策だけでなく、関連する施策を追加するとともに、取り組み内容が具体的に分かるように本編での該当ページを追加いたしました。また、各目標に関連する実現方策及び施策について、ご意見を踏まえて追加・修正しました。 	No.2
本編 P.55	<ul style="list-style-type: none"> • 「アセットマネジメントのポイント」の説明文中の図について、イメージであることが分かるように、図のタイトルを追加しました。 	No.4
本編 P.56	<ul style="list-style-type: none"> • ご指摘いただきました誤植を修正いたしました(「m3」⇒「m³」)。 	No.5
本編 P.64,65	<ul style="list-style-type: none"> • 施策⑭における「現状と課題」「今後の取り組み」に、緊急時の広報体制に関する内容を追記しました。 	No.10
本編 P.81	<ul style="list-style-type: none"> • ビジョンの進行管理の図(P.81中段の図)について、5年後のビジョン見直しを行うことが分かるようにしました。 	No.13
本編 P.82-84	<ul style="list-style-type: none"> • 業務指標PIに関する注釈を追加しました。 • 「優位性」⇒「指標の優位性」に修正し、指標の優位性に関する注釈を追加しました。 • 「程度」の表現を改めるとともに、目標値の実現可能性に関する補足説明を注釈に追記しました。 • 指標の優位性に対し目標値が逆行して設定されている指標項目(給水収益に対する企業債残高の割合、建設副産物のリサイクル率)について、設定の理由を注釈に追加しました。 	No.14,15,16,17
概要版 うら面	<ul style="list-style-type: none"> • 「アセットマネジメントのポイント」の図について、イメージであることが分かるように、図のタイトルを追加しました。 	No.4

※修正箇所のページは、修正後のページ番号を記載しています。